

篠監公表第 9 号  
平成25年 3月29日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 林 茂

平成24年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

〔監査対象〕 市民生活部  
消防本部  
教育委員会

# 定期監査結果報告書

## 1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

## 2. 監査の対象

|       |   |
|-------|---|
| 市民生活部 | 市民課、市民協働課、市民安全課、人権推進課、環境課、清掃センター、市営斎場             |
| 消防本部  | 管理課、予防課、警防課、消防署                                   |
| 教育委員会 | 教育総務課、学事課、学校教育課、こども未来課<br>各種校園（保・幼・認定・小・中・特別支援学校） |

## 3. 監査の期間

平成24年10月19日から平成25年3月25日

■前期調査(H24.10月～H24.12月) 市民生活部、消防本部

■後期調査(H25.1月～H25.3月) 教育委員会

## 4. 監査の要領

監査の実施にあたっては、市の財務に関する事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、監査を実施した。

## 5. 監査の結果

監査の結果、市民生活部、消防本部、教育委員会における歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実施状況等については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

今後とも、効率的な行政の執行と住民福祉の向上のため、適正な事務処理により一層努められたい。

なお、各部、課の監査の結果は次のとおりである。

(注)【歳入】【歳出】各表中

①「収納率」と表示のあるものは、調定累計額に対する収入済額の割合を示している。

[収納率=収入済額/調定累計額×100]

②「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する支出負担行為累計額(負担行為累計額)の割合を示している。

[執行率=負担行為累計額/予算現額×100]

## 市民生活部

### 1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

市民生活部は、市民課、市民協働課、市民安全課、人権推進課、環境課、清掃センター、市営斎場の5課2施設からなり、執務体制は職員52人（うち6人は育児休業等中）、臨時的任用職員8人、日々雇用職員1人、非常勤嘱託員24人、技能労務職員8人（うち1人は病気休暇等中）である。

市民生活部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

## 市民課

### (1) 予算の執行状況

市民課所管の平成24年度の予算執行状況(H24.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款        | 予算現額       | 調定累計額      | 収入済額       | 収納率   |
|------|----------|------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 28,898,000 | 16,277,784 | 11,045,850 | 67.86 |
|      | 国庫支出金    | 492,000    | 730,000    | 577,000    | 79.04 |
|      | 県支出金     | 54,000     | 51,731     | 41,731     | 80.67 |
|      | 諸収入      | 3,062,000  | 165,272    | 154,472    | 93.47 |
|      | 計        | 32,506,000 | 17,224,787 | 11,819,053 | 68.62 |

【歳出】 【単位:円、%】

| 会計   | 款   | 予算現額       | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率   |
|------|-----|------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 総務費 | 77,448,000 | 57,033,393 | 22,880,144 | 73.64 |
|      | 計   | 77,448,000 | 57,033,393 | 22,880,144 | 73.64 |

### (2) 事務事業の概要（平成24年9月30日現在）

市民課は市民係、城東支所、多紀支所、西紀支所、丹南支所、今田支所の1係、5支所からなり、執務体制は職員23人（うち6人は育児休業等中）、臨時的任用職員8人である。

分掌事務としては、戸籍に関すること、住民基本台帳に関すること、印鑑登録及び証明に関すること及び総合窓口に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては住民票の写し等本人通知制度に関する条例の制定及びシステム導入などがあげられている。

## 市民協働課

### (1) 予算の執行状況

市民協働課所管の平成24年度の予算執行状況(H24.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款        | 予算現額      | 調定累計額   | 収入済額    | 収納率   |
|------|----------|-----------|---------|---------|-------|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 1,000     | 0       | 0       | —     |
|      | 県支出金     | 3,573,000 | 175,000 | 0       | 0.00  |
|      | 諸収入      | 426,000   | 283,365 | 233,389 | 82.36 |
|      | 計        | 4,000,000 | 458,365 | 233,389 | 50.92 |

| 【歳出】 |     |             |            |            | 【単位:円、%】 |
|------|-----|-------------|------------|------------|----------|
| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率      |
| 一般会計 | 総務費 | 107,479,000 | 98,100,932 | 94,424,588 | 91.27    |
|      | 商工費 | 5,441,000   | 107,040    | 107,040    | 1.97     |
|      | 計   | 112,920,000 | 98,207,972 | 94,531,628 | 86.97    |

## (2) 事務事業の概要（平成 24 年 9 月 30 日現在）

市民協働課は交流推進係、市民活動推進係の 2 係からなり、執務体制は職員 6 人、非常勤嘱託員 2 人である。

分掌事務としては、消費者行政に関すること、行政相談等に関すること、国際交流及び自治体間交流に関すること、自治会等に関すること及びまちづくり協議会に関することなどを行っている。

懸案課題事項としてはまちづくり協議会の組織運営支援などがあげられている。

## 市民安全課

### (1) 予算の執行状況

市民安全課所管の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 9. 30 現在) は次のとおりである。

| 【歳入】 |             |            |            |            | 【単位:円、%】 |
|------|-------------|------------|------------|------------|----------|
| 会計   | 款           | 予算現額       | 調定累計額      | 収入済額       | 収納率      |
| 一般会計 | 交通安全対策特別交付金 | 11,000,000 | 5,741,000  | 5,741,000  | 100.00   |
|      | 県支出金        | 330,000    | 80,000     | 0          | 0.00     |
|      | 寄附金         | 50,000     | 79,466     | 79,466     | 100.00   |
|      | 諸収入         | 19,616,000 | 13,310,687 | 12,758,280 | 95.85    |
|      | 市債          | 14,500,000 | 0          | 0          | —        |
|      | 計           | 45,496,000 | 19,211,153 | 18,578,746 | 96.71    |

| 【歳出】 |     |             |            |            | 【単位:円、%】 |
|------|-----|-------------|------------|------------|----------|
| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率      |
| 一般会計 | 総務費 | 28,093,000  | 11,605,448 | 5,848,648  | 41.31    |
|      | 消防費 | 134,320,000 | 53,180,360 | 50,274,509 | 39.59    |
|      | 計   | 162,413,000 | 64,785,808 | 56,123,157 | 39.89    |

## (2) 事務事業の概要（平成 24 年 9 月 30 日現在）

市民安全課は防災係、消防交通係の 2 係からなり、執務体制は職員 5 人である。

分掌事務としては、地域防災計画に関すること、危機管理に関すること、防災行政無線に関すること、消防団に関すること及び交通安全運動及び教育に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、消防団員の確保、自主防災組織の活性化、防災資機材及び食糧等の備蓄などがあげられている。

人権推進課

(1) 予算の執行状況

人権推進課所管の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 9. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】

【単位:円,%】

| 会計       | 款    | 予算現額       | 調定累計額      | 収入済額      | 収納率    |
|----------|------|------------|------------|-----------|--------|
| 一般会計     | 県支出金 | 29,336,000 | 785,000    | 0         | 0.00   |
|          | 財産収入 | 10,000     | 2,906,265  | 0         | 0.00   |
|          | 繰入金  | 2,390,000  | 0          | 0         | —      |
|          | 諸収入  | 105,000    | 0          | 0         | —      |
|          | 計    | 31,841,000 | 3,691,265  | 0         | 0.00   |
| 住宅資金特別会計 | 県支出金 | 327,000    | 0          | 0         | —      |
|          | 財産収入 | 1,000      | 375        | 375       | 100.00 |
|          | 繰入金  | 2,176,000  | 0          | 0         | —      |
|          | 諸収入  | 40,452,000 | 68,248,710 | 3,404,090 | 4.99   |
|          | 計    | 42,956,000 | 68,249,085 | 3,404,465 | 4.99   |

【歳出】

【単位:円,%】

| 会計       | 款        | 予算現額       | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率    |
|----------|----------|------------|------------|------------|--------|
| 一般会計     | 総務費      | 4,405,000  | 499,494    | 462,224    | 11.34  |
|          | 民生費      | 63,333,000 | 21,867,532 | 19,208,362 | 34.53  |
|          | 計        | 67,738,000 | 22,367,026 | 19,670,586 | 33.02  |
| 住宅資金特別会計 | 総務費      | 3,031,000  | 191,071    | 153,801    | 6.30   |
|          | 公債費      | 6,395,000  | 4,117,800  | 1,851,521  | 64.39  |
|          | 前年度繰上充用金 | 33,530,000 | 33,529,743 | 33,529,743 | 100.00 |
|          | 計        | 42,956,000 | 37,838,614 | 35,535,065 | 88.09  |

(2) 事務事業の概要 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

人権推進課は指導啓発係、男女共同参画係、丹南児童館、各ふれあい館の 2 係 6 館からなり、執務体制は職員 6 人、非常勤嘱託員 15 人である。

分掌事務としては、人権施策の総合的推進に関すること、ふれあい館及び児童館等に関すること、住宅資金償還事務の経過措置に関すること、人権相談に関すること、男女共同参画プランに関すること及び男女共同参画推進本部に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、児童館の館内設備整備などがあげられている。

## 環境課

### (1) 予算の執行状況

環境課の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 9. 30 現在) は次のとおりである。

#### 【歳入】

【単位:円,%】

| 会計   | 款        | 予算現額       | 調定累計額 | 収入済額       | 収納率 |
|------|----------|------------|-------|------------|-----|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 73,671,000 | 0     | 29,244,340 | —   |
|      | 県支出金     | 15,000     | 0     | 0          | —   |
|      | 諸収入      | 2,373,000  | 0     | 512,550    | —   |
|      | 計        | 76,059,000 | 0     | 29,756,890 | —   |

#### 【歳出】

【単位:円,%】

| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額     | 支出済額       | 執行率   |
|------|-----|-------------|-------------|------------|-------|
| 一般会計 | 衛生費 | 699,417,000 | 106,604,728 | 52,466,483 | 15.24 |
|      | 計   | 699,417,000 | 106,604,728 | 52,466,483 | 15.24 |

### (2) 事務事業の概要 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

環境課は環境係、衛生係の 2 係からなり、執務体制は職員 4 人、日々雇用職員 1 人、非常勤嘱託員 2 人である。

分掌事務としては、環境政策に係る計画及び事務の総合調整に関すること、ゴミの収集及び運搬に関すること、感染症及び防疫に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、篠山環境みらい会議の委員数などがあげられている。

## 清掃センター

### (1) 予算の執行状況

清掃センターの平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 9. 30 現在) は次のとおりである。

#### 【歳入】

【単位:円,%】

| 会計   | 款        | 予算現額        | 調定累計額      | 収入済額       | 収納率   |
|------|----------|-------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 分担金及び負担金 | 167,339,000 | 0          | 0          | —     |
|      | 使用料及び手数料 | 110,210,000 | 61,458,890 | 51,899,670 | 84.45 |
|      | 財産収入     | 0           | 4,004      | 0          | 0.00  |
|      | 諸収入      | 11,548,000  | 5,498,927  | 3,646,786  | 66.32 |
|      | 計        | 289,097,000 | 66,961,821 | 55,546,456 | 82.95 |

#### 【歳出】

【単位:円,%】

| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額     | 支出済額        | 執行率   |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 衛生費 | 404,917,000 | 240,892,253 | 122,599,246 | 59.49 |
|      | 計   | 404,917,000 | 240,892,253 | 122,599,246 | 59.49 |

### (2) 事務事業の概要 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

清掃センターは総務係、業務係の 2 係からなり、執務体制は職員 6 人、技能労務職員 8 人 (うち 1 人は病気休暇等中)、非常勤嘱託員 2 人である。

分掌事務としては、清掃センターの管理運営に関すること、焼却施設及び最終処分場の管理に関すること、リサイクル施設及び水処理施設の管理に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、施設の保守修繕費用の軽減、次期ごみ処理施設計画策定などがあげられている。

## 市営斎場

### (1) 予算の執行状況

市営斎場所管の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 9. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円,%】

| 会計   | 款        | 予算現額       | 調定累計額     | 収入済額      | 収納率    |
|------|----------|------------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 13,760,000 | 9,251,500 | 8,976,500 | 97.03  |
|      | 諸収入      | 1,000      | 480       | 480       | 100.00 |
|      | 計        | 13,761,000 | 9,251,980 | 8,976,980 | 97.03  |

【歳出】 【単位:円,%】

| 会計   | 款   | 予算現額       | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率   |
|------|-----|------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 衛生費 | 53,211,000 | 36,849,488 | 20,768,381 | 69.25 |
|      | 計   | 53,211,000 | 36,849,488 | 20,768,381 | 69.25 |

### (2) 事務事業の概要 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

市営斎場の執務体制は、職員 1 人、非常勤嘱託員 3 人である。

分掌事務としては、市営斎場の管理運営に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、火葬炉及び付属施設の更新があげられている。

## 2. 監査意見

市民生活部は、市民生活に関わる多くの業務を取り扱う部署であり、かつ戸籍、環境、防災、斎場管理など非常に幅広い業務を行っていることもあって、5 課 2 施設体制と部の規模も大きい。

こうした点を踏まえ、市民生活部の平成 24 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。監査時点において当該事業年度の進捗中であるが、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

### (1) 市民課

#### ① 住民基本台帳等の事務について

平成 25 年 4 月 1 日から住民票の写し等を交付したことを本人に通知する制度が開始されるにあたり、広報等で周知されているところであるが、あくまでも事前登録者が対象となるため、制度開始後も引き続き時期を見て効果的な周知を実施されたい。

また、法改正により外国人住民の方にも住民票が作成されることになったことを受け、本市でも新制度に対応するため所要の手続きや準備がなされ、スムーズに運用開始されたところであるが、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の創設も予定されることから、法改正等の動向を注視のうえ今後とも住民基本台帳等の事務に万全を期されたい。

### (2) 市民協働課

#### ① 路線バス等乗車券購入助成制度について



本市では篠山市内の路線バス等の維持確保及び利用増進を図ることを目的として、路線バス等乗車券購入助成制度が設けられている。

その助成方法はＩＣカード乗車券や回数券などの購入費の一部を助成するものであり、その手続きは篠山市路線バス等乗車券購入に関する助成要綱により、助成を受けようとする者は申請書を提出し、あらかじめ証明書を受け、その証明書をバス事業者等に提出し、助成額を差し引いた額で購入し、バス事業者等は助成額を市に請求する仕組みとなっている。

しかしながら、ＩＣカード乗車券は小児向け等一部を除き、市の窓口でも購入することができ、要綱とは異なる取り扱いがなされている。

また、助成を受けたＩＣカード乗車券等が全て使用されるとは限らず、路線バス事業者に対し赤字補填している生活バス路線運行補助金との整合性も含め助成要綱を検討されたい。

### (3) 市民安全課

#### ①消防設備及び施設について

消防団が使用する車両は年間の走行距離が少ないものの、中には非常に年数が経過しているものが見受けられる。

それら経過年数が 20 年を超過しているような車両の場合は、経年劣化も懸念され、そのことは市民安全課も懸案事項と認識されている。

そのような状況下、平成 24 年度においては 2 台の車両が更新されたところであるが、いまなお、多くの年数を経過した車両があるので、引き続き計画的な更新に努められたい。

なお、車検実施後比較的短期で車両更新がされていたので、今後は更新時期を十分に配慮されたい。

また、防火水槽新設工事等当初予算において計上されているものは、出来る限り早期に発注し完了するよう努められたい。

### (4) 人権推進課

#### ①小多田小集落分譲地未収金について

財産収入における小多田小集落分譲地未収金が平成 23 年度決算において 2,906,265 円発生しているが、その金額は近年固定化しているため、回収が困難となっている事由を十分精査し、徴収に向け取り組まれたい。

### (5) 環境課

#### ①市指定ごみ袋販売手数料について

市長の承認を受けた小売店等が市指定ごみ袋を販売した場合、その手数料として 1 包あたり 30 円が小売店等へ支払われるが、市の窓口で販売した場合はその手数料は当然不要となる。

市民からみれば、販売価格自体は市の窓口と小売店等に差異はないが、そもそも、各戸に配布されるごみ分別カレンダーに記載はあるものの、市の窓口で市指定ごみ袋を購入できることはあまり知られていないことも予想されるので、市の窓口での販売量を増やせるよう取り組みをされたい。

### (6) 清掃センター、市営斎場

### ①施設維持管理について

清掃センター、市営斎場ともに供用開始から 10 年を経過し、今後経年による劣化が多く発生することが予想される。

そういった中で、両施設とも点検業務、あるいは保守業務を民間に委託しているところであるが、本市は厳しい財政でもあるので、その業務の報告内容を十分に検討し、優先順位を設定し最も効果的な維持管理をされ、今後予定される老朽化に対処されたい。

## 消防本部

### 1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

消防本部は管理課(庶務係)、予防課(予防係、危険物係)、警防課(消防係)、消防署(警防・救急・救助・通信(1係、2係)の3課、1消防署からなり、執務体制は職員64人である。消防本部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

#### (1) 予算の執行状況

消防本部所管の平成24年度の予算執行状況(H24.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款        | 予算現額      | 調定累計額     | 収入済額      | 収納率    |
|------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 360,000   | 297,150   | 297,150   | 100.00 |
|      | 国庫支出金    | 0         | 860,883   | 860,883   | 100.00 |
|      | 諸収入      | 6,290,000 | 6,099,388 | 3,080,043 | 50.50  |
|      | 計        | 6,650,000 | 7,257,421 | 4,238,076 | 58.40  |

【歳出】 【単位:円、%】

| 会計   | 款   | 予算現額       | 負担行為累計額    | 支出済額       | 執行率   |
|------|-----|------------|------------|------------|-------|
| 一般会計 | 消防費 | 61,727,000 | 30,945,938 | 15,230,333 | 50.13 |
|      | 計   | 61,727,000 | 30,945,938 | 15,230,333 | 50.13 |

#### (2) 事務事業の概要(平成24年9月30日現在)

消防本部の分掌事務としては、消防計画に関すること、消防施設整備に関すること、防火管理者制度に関すること、危険物規制事務に関すること、火災の調査に関すること、警報、気象及び通信に関すること、救急業務に関すること及び救助業務に関することなどを行っている。懸案課題事項としては、消防の広域化、住宅用火災警報器の設置促進などがあげられている。

### 2. 監査意見

消防本部は、昼夜を問わず常備消防を中心に救急救助活動の業務遂行にあたっている。また、火災予防の取り組みもあわせて、市民の安全安心のため尽力されている。

こうした点を踏まえ、消防本部の平成24年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施し現時点における意見を以下に記載する。

#### ①医師報償金の支給について

本市では消防本部の行う救急業務に協力した医師等の報償金は、当該医師等の勤務する医療機関の管理者に支給しており、その根拠として、篠山市救急業務に関する医師報償金支給

要綱が制定されている。

その要綱によれば、一定の手続きを経て資金前渡により支給対象者へ支給するとあるところ、平成 24 年度は支給対象者へ直接振込みにより支給されていた。

資金前渡は地方自治法施行令で認められる支出の方法であるものの、あくまでも支出の原則の例外をなすものであり、直接支給が可能であるならば要綱も直接支給が可能となるよう実際の運用と整合させる必要があると考える。

## 教育委員会

### 1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

教育委員会の平成 24 年度における監査対象は、教育総務課、学事課、学校教育課、こども未来課の 4 課及び各種校園であり、その執務体制は職員 71 人（うち 5 人は育児休業等中）、臨時的任用職員 38 人、日々雇用職員 2 人、任期付職員 17 人、非常勤嘱託員 97 人である。

教育委員会の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

## 教育総務課

### (1) 予算の執行状況

教育総務課所管の平成 24 年度の予算執行状況(H24. 11. 30 現在)は次のとおりである。

#### 【歳入】

【単位:円,%】

| 会計   | 款        | 予算現額      | 調定累計額     | 収入済額    | 収納率   |
|------|----------|-----------|-----------|---------|-------|
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 44,000    | 85,200    | 83,100  | 97.54 |
|      | 諸収入      | 1,030,000 | 2,350,088 | 479,314 | 20.40 |
|      | 計        | 1,074,000 | 2,435,288 | 562,414 | 23.09 |

#### 【歳出】

【単位:円,%】

| 会計   | 款   | 予算現額       | 負担行為累計額   | 支出済額      | 執行率   |
|------|-----|------------|-----------|-----------|-------|
| 一般会計 | 教育費 | 17,057,000 | 8,514,427 | 6,537,662 | 49.92 |
|      | 計   | 17,057,000 | 8,514,427 | 6,537,662 | 49.92 |

### (2) 事務事業の概要（平成 24 年 11 月 30 日現在）

教育総務課の執務体制は職員 4 人である。

分掌事務としては、教育委員会会議に関する事、職員の研修に関する事、教育基本構想及び教育振興基本計画の具現化に関する事、学校適正配置に関する事、奨学金制度に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、学校適正配置の推進、ふるさと創生奨学金返済の滞納があげられている。

## 学事課

### (1) 予算の執行状況

学事課所管の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 11. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款     | 予算現額        | 調定累計額       | 収入済額        | 収納率    |
|------|-------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 一般会計 | 国庫支出金 | 1,031,000   | 466,073     | 42,055      | 9.02   |
|      | 県支出金  | 10,037,000  | 6,237,000   | 37,000      | 0.59   |
|      | 諸収入   | 216,386,000 | 100,100,533 | 107,421,472 | 107.31 |
|      | 計     | 227,454,000 | 106,803,606 | 107,500,527 | 100.65 |

【歳出】 【単位:円、%】

| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額     | 支出済額        | 執行率   |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 総務費 | 38,000      | 9,051       | 9,051       | 23.82 |
|      | 教育費 | 669,823,000 | 478,011,772 | 355,690,340 | 71.36 |
|      | 計   | 669,861,000 | 478,020,823 | 355,699,391 | 71.36 |

### (2) 事務事業の概要 (平成 24 年 11 月 30 日現在)

学事課は学事係、学校管理係の 2 係からなり、執務体制は職員 7 人 (うち 1 人は育児休業中)、臨時的任用職員 1 人、日々雇用職員 1 人、非常勤嘱託員 3 人である。

分掌事務としては、教科用図書採扱及び給与事務に関する事、学校選択制に関する事、学校給食費に関する事、学校(園)の予算決算に関する事、学校用地の維持管理に関する事などを行っている。

懸案課題事項はスクールバス運行管理、学校給食費徴収及び滞納整理などがあげられている。

## 学校教育課

### (1) 予算の執行状況

学校教育課所管の平成 24 年度の予算執行状況 (H24. 11. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款     | 予算現額      | 調定累計額     | 収入済額    | 収納率  |
|------|-------|-----------|-----------|---------|------|
| 一般会計 | 国庫支出金 | 560,000   | 560,000   | 0       | 0.00 |
|      | 県支出金  | 8,537,000 | 8,357,000 | 200,000 | 2.39 |
|      | 計     | 9,097,000 | 8,917,000 | 200,000 | 2.24 |

【歳出】 【単位:円、%】

| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額     | 支出済額        | 執行率   |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 教育費 | 155,586,000 | 101,463,942 | 100,864,771 | 65.21 |
|      | 計   | 155,586,000 | 101,463,942 | 100,864,771 | 65.21 |

### (2) 事務事業の概要 (平成 24 年 11 月 30 日現在)

学校教育課は教職員係、指導係の 2 係からなり、執務体制は職員 9 人、非常勤嘱託員 15 人である。

分掌事務としては、県費負担教職員の人事内申及び服務監督に関する事、教職員の派遣研修等に関する事、市費学校職員等に関する事、教育課程の編成に関する事、教職員の研

修に関すること、学校教育活動の支援に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、教職員の一層の資質向上と組織力の強化、発達段階に応じた生徒指導体制の強化があげられている。

## こども未来課

### (1) 予算の執行状況

こども未来課所管の平成 24 年度の予算執行状況(H24. 11. 30 現在)は次のとおりである。

【歳入】 【単位:円、%】

| 会計   | 款        | 予算現額        | 調定累計額       | 収入済額        | 収納率   |
|------|----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 分担金及び負担金 | 130,856,000 | 152,903,470 | 76,484,980  | 50.02 |
|      | 使用料及び手数料 | 48,566,000  | 42,498,700  | 30,434,500  | 71.61 |
|      | 国庫支出金    | 62,654,000  | 57,302,679  | 0           | 0.00  |
|      | 県支出金     | 62,138,000  | 30,756,000  | 15,278,000  | 49.67 |
|      | 諸収入      | 12,544,000  | 11,531,070  | 9,988,800   | 86.63 |
|      | 計        | 316,758,000 | 294,991,919 | 132,186,280 | 44.81 |

【歳出】 【単位:円、%】

| 会計   | 款   | 予算現額        | 負担行為累計額     | 支出済額        | 執行率   |
|------|-----|-------------|-------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 民生費 | 390,954,000 | 258,908,510 | 242,716,510 | 66.22 |
|      | 教育費 | 113,520,000 | 70,785,354  | 67,268,062  | 62.35 |
|      | 計   | 504,474,000 | 329,693,864 | 309,984,572 | 65.35 |

### (2) 事務事業の概要（平成 24 年 11 月 30 日現在）

こども未来課は幼児教育係、子育て支援係の 2 係からなり、執務体制は職員 7 人（うち 1 人は育児休業中）、臨時的任用職員 1 人、日々雇用職員 1 人、非常勤嘱託員 2 人である。

また、幼稚園、保育園等の、執務体制は職員 41 人（うち 3 人は育児休業中）、臨時的任用職員 36 人、任期付職員 17 人、非常勤嘱託員 77 人である。

分掌事務としては、認定こども園の運営及び指導に関すること、幼稚園教育の指導助言に関すること、保育料等の決定及び徴収に関すること、保育園の運営及び指導に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、保育所保育料等の滞納、幼稚園教諭、保育士の職員配置などがあげられている。

## 2. 監査意見

教育委員会は、執行機関のひとつであり長が議会の同意を得て任命する委員から構成される合議制の行政委員会である。

その業務は学校その他の教育機関を管理することはもちろんのこと、教育行政に関し専門的な業務を行っている。

そのような状況下、具体的な事務を処理するため事務局が設置され、本年度の定期監査では事務局のうち 4 課を対象にしたところである。

こうした観点から、教育委員会 4 課の平成 24 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。監査時点において当該事業年度の進捗中であるが、現

時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

### (1) 教育総務課

#### ① ふるさと創生奨学金の貸与に伴う未収金について

ふるさと創生奨学金において未収金が発生しているが、奨学金はその性質上、貸与から回収までが自ずと長期になるので、市と奨学金申請者等関係者の債権債務関係を十分に理解させ、未収金の発生を防止するなど債権管理を十分に行い、仮に未収金が発生した場合は連帯保証人へ請求することなども検討の上、積極的な回収に努められたい。

### (2) 学事課

#### ① 遠距離通学費補助金交付要綱について

本市では小中学校の児童生徒が通学をするにあたり、一定以上の通学距離を有する場合、保護者負担軽減等の観点から補助金を交付することとされている。

その補助金の交付にあたっては、篠山市遠距離通学費補助金交付要綱を整備されて交付がされているが、第2条の補助対象地域の規定で引用されている義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の条数に誤りが見受けられたので修正されたい。

#### ② 学校給食費の未収金について

学校給食費の未収金は毎年度増加傾向にあり、平成24年度決算においても増加することが懸念される。

教育において学校給食の果たす役割は大きく、仮に学校給食費の滞納があったとしても、強制的な手法をとることは困難な事情もある、しかし、公平負担による学校給食費が学校給食の運営には欠かせないので、引き続き未収金の縮減に努められたい。

### (3) 学校教育課

特になし。

### (4) こども未来課

#### ① 保育所保育料の未収金について

保育所保育料の未収金について縮減のため努力されているところであるが、未収金額は、在園児数や受入年齢などが異なるので、単純な比較は出来ないものの、私立に比して市立の保育所保育料の未収金が多く発生しているの見受けられる。

保育所保育料は市立及び私立の区別なく、市が収納事務をしていること、また、単価自体に差がないことなど、取り扱いに差異がないことを考えれば、市立及び私立それぞれの在園児保護者の意識の違いも影響しているのではないかと推察される。

したがって、今以上に市立保育所に在園する児童の保護者に対し強力に未収金縮減の姿勢を示し、徴収率の向上に努められたい。